

柏原市病院職員採用資格試験要項

[職種：理学療法士]

令和元年5月

市立柏原病院

柏原市病院職員採用資格試験を、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第17条第4項の規定に基づき、次のとおり実施します。

1. 職種・受験資格及び採用予定人員

職種区分	受験資格		採用予定人員
	免許・資格	年齢	
理学療法士	理学療法士免許を有する者、又は令和2年3月31日までに取得見込みである者	昭和59年4月2日以降に生まれた者	若干名

(注 意) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ①成年被後見人、被保佐人（準禁治産者を含む）
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③柏原市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 試験等

【選考方法】

ア 個人面接……面接による口頭試問

イ 身体検査……各自、病院又は保健所が発行する3ヶ月以内の身体検査書(※)健康診断書を提出してください。合否に関わらず、費用については受験者負担となります。

(※) 身体検査書等参考=身長・体重・視力・聴力・血圧・尿検査・心電図・胸部X線・総合所見等

(※) 採用となった場合、水痘・麻疹・風疹・おたふくかぜの抗体検査（当院指定EIA法）の受験結果を確認させていただきます。また、当院で定めている基準値に抗体価が達していない場合はワクチン接種が必要となります。（抗体検査、ワクチン接種いずれも、実費分の自己負担により当院で実施いただくこともできます。）

【募集及び試験日】

ア 募集期間=定員を充足した場合、通知することなく締め切ります。

イ 試験日=後日、病院より試験日を郵送にて通知します。

【試験会場】

市立柏原病院「会議室」

TEL 072-972-0885（医事総務課 内線2610）

【結果発表】

受験後1ヶ月以内に、合否にかかわらず受験者に通知します。

3. 受験手続き等

【受験手続】

市立柏原病院事務局医事総務課で交付する所定の申込書・受験票・面接カードに必要事項を記入し、各々写真を貼付して、医事総務課へご提出ください。なお、提出された書類は、一切返還しません。

(写真は、過去3ヶ月以内に撮影した受験者のもので、縦4.5cm×横3.5cmで上半身・脱帽・無背景のものであること。写真の裏面に氏名を明記し、申込書・受験票に貼付してください。)

※添付書類

- ①卒業証明書（卒業証書の写し可）
- ②免許又は資格証明等の写し
- ③健康診断書

【申込書等の交付及び受付期間】

柏原市病院職員採用資格試験の申込書・受験票・面接カードの交付及び受験申込(受付)は、市立柏原病院事務局医事総務課で交付・受付します。但し、定員を充足した場合、通知することなく締め切ります。

交付・受付時間は午前9時から午後5時まで。但し、土曜日・日曜日・祝日は除きます。

4. 合格から採用まで

【合格】

柏原市病院職員採用資格試験の合格者は、採用候補者名簿に登載され、採用される資格が与えられます。採用候補者名簿は、採用予定日から1年間有効です。

【採用日】

免許を有する者は随時、取得見込みの者は令和2年4月以降

5. 給与

給与等については、本市病院事業職員の給与条例等に基づき支給します。

6. 試験予備日等について

試験当日、災害等で主要交通機関が運休している場合、試験を中止することがありますので市立柏原病院（TEL 072-972-0885）へ試験の有無を確認してください。

なお、試験中止の場合は後日改めて、試験日を通知します。

※お問い合わせは、下記で取り扱います。

〒582-0005 柏原市法善寺1丁目7番9号 TEL 072-972-0885（内線 2610）
市立柏原病院 医事総務課